

2021年7月20日

大同生命保険株式会社

出勤者数の削減に関する取り組み

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向け、お客さま、従業員の安全確保を最優先に、以下のとおりテレワーク等に取り組んでおります。

1. テレワーク等の推進に向けた取り組み

○当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止、およびテレワーク等の推進のため、以下の取り組みを行っております。

- ・テレワーク（在宅勤務・サテライトオフィス・シェアオフィス等）推進のためのインフラ環境の整備。
- ・印鑑レス・ペーパーレス等、出勤を前提としない業務フローへの見直し。
- ・Web会議システムの活用。
- ・出勤時の時差勤務の推進および基礎的予防策（手洗い、マスク着用等）の徹底。
- ・出勤時の執務室の座席間隔の確保 等

○また、当社では7月5日（月）より職場における新型コロナワクチンの接種を開始し、順次従業員を中心に接種を進めております。

○当社は、今後もテレワーク等を推進し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めてまいります。

2. 出勤者数削減の取り組み

○東京・大阪本社では出勤者数の70%削減を目標にテレワークを実施しております。

○営業拠点（支社等）は、以下のとおりとしております。

・緊急事態宣言区域

原則テレワークとし、お客さま対応等は原則非対面で実施しております。（営業拠点の出勤者数の70%以上削減を目標。）

・その他の区域

可能な限りテレワークなどを活用し、お客さま対応等は可能な限り非対面で実施しております（営業拠点の出勤者数の50%以上削減を目標。）。

お客さま等からご要望があり訪問させていただく場合でも、事前にアポイントを取得のうえ、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等の感染防止策を実施しております。

以上